

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和2年12月21日

協議会名:長泉町地域公共交通協議会

①事業の結果概要	④事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容及び結果概要を記載】</p>	<p>A・B・C評価</p> <p>【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】</p>	<p>【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】</p>
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通施策の検討 ・推進方策の検討 ・地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・交通事業者の意向把握 ・関係団体の意向把握 ・協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の公共交通の現状を整理し、上位計画での位置づけや町民の意向、関係機関の意向を踏まえて公共交通の課題を整理した。 ・整理した課題に対応するための基本方針及び基本方針を実現するための計画目標、数値目標及び具体的な施策を検討した。 ・交通事業者及び関係団体の現状及び公共交通に対する要望、施策案に対する意見を把握するため、ヒアリングを実施した。 ・今年度予定している全4回の協議会のうち、3回まで開催した。 ・今後の協議会での検討を経て、地域公共交通計画として最終的にとりまとめる予定。 	<p>A</p> <p>概ね計画どおり事業は適切に実施されている</p>	<p>【補助対象事業者】長泉町地域公共交通協議会</p> <p>【事業内容】長泉町地域公共交通計画策定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通施策の検討 ・推進方策の検討 ・地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・交通事業者の意向把握 ・関係団体の意向把握 ・協議会開催 <p>【実施時期】令和2年7月1日から令和3年3月30日まで</p> <p>【計画策定に向けた方針】</p> <p>これまで行ってきた公共交通に関する住民ニーズの調査、コミュニティバスの再編検討やデマンド乗合タクシーの実証運行を通じたデマンド交通のあり方の検討成果等を踏まえ、総合計画や立地適正化計画との整合を図りつつ全町的な視点から公共交通体系を構築し、町民等の移動を支えることのできる公共交通のマスタープランとして地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定されている地域公共交通計画を策定する。</p>